

第1回 垂水市立学校の在り方検討委員会

日 時:令和7年8月25日(月)午後2時～

場 所:垂水市市民館 大ホール

会 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 出席者紹介
- 5 委員長・副委員長選出
- 6 垂水市立学校の在り方について(諮問)
- 7 委員長あいさつ
- 8 議 題
 - (1) これまでの経緯及び本委員会の趣旨について(説明)
 - (2) 本市の学校の現状について(説明)
 - ア 児童生徒数の推移
 - イ 学校施設の状況
 - (3) 今後の進め方について(議事)
 - (4) 保護者・児童アンケートの実施について(議事)
 - (5) そ の 他
- 9 閉 会

目 次

垂水市立学校の在り方検討委員会 委員名簿	1～2
垂水市立学校の在り方について(諮問)	3
これまでの経緯及び本委員会の趣旨について	4
児童生徒数の推移(アンケート添付資料)	5～6
学校施設の状況	7～8
今後の進め方について	9
保護者・児童アンケートの実施について	10～11
児童生徒数の推移 <資料>	12～14
垂水市立学校の在り方検討委員会設置要綱	15～16

垂水市立学校の在り方検討委員会委員名簿

	委員区分	役 職	氏 名	備 考
1	1号委員	新城小学校 校長	有村 重輝	
2	1号委員	垂水小学校 校長	山下 裕司	
3	1号委員	水之上小学校 校長	花里 弘克	
4	1号委員	柊原小学校 校長	竹井 敏秀	
5	1号委員	協和小学校 校長	弓指 修	
6	1号委員	牛根小学校 校長	中山 克彦	
7	1号委員	松ヶ崎小学校 校長	西 武久	
8	2号委員	新城小学校 PTA代表	隈元 竜馬	PTA会長
9	2号委員	垂水小学校 PTA代表	迫田 和文	PTA会長
10	2号委員	水之上小学校 PTA代表	堀之内 洋平	PTA会長
11	2号委員	柊原小学校 PTA代表	中田 美春	PTA会長代理
12	2号委員	協和小学校 PTA代表	石堂 浩之	学校運営協議会委員
13	2号委員	牛根小学校 PTA代表	大坪 由香	PTA会長・市P連会長
14	2号委員	松ヶ崎小学校 PTA代表	田村 心一	PTA会長
15	2号委員	境校区 保護者代表	新屋 泉紀	牛根小PTA副会長
16	2号委員	垂水中央中学校 PTA代表	野間 洋昭	PTA会長
17	3号委員	新城地区代表	畦地 昭洋	公民館長
18	3号委員	垂水地区代表	倉岡 孝昌	公民館長
19	3号委員	水之上地区代表	瀬脇 幸一	公民館主事
20	3号委員	柊原地区代表	梶原 誠	公民館長
21	3号委員	協和地区代表	野嶋 正人	公民館長
22	3号委員	牛根地区代表	井上 辰己	公民館長
23	3号委員	松ヶ崎地区代表	久徳 洋一	公民館長
24	3号委員	境地区代表	濱田 瑞穂	公民館長
25	3号委員	大野地区代表	松元 正美	公民館長

垂水市立学校の在り方検討委員会委員名簿

	委員区分	役 職	氏 名	備 考
26	4号委員	新城こども園代表	友岡 晃文	園長
27	4号委員	さざなみ保育園代表	黒川 皓司	園長
28	4号委員	慈恩保育園代表	吉富 和夫	園長
29	4号委員	カトリック垂水幼稚園代表	泉 光浩	園長
30	4号委員	認定水之上こども園代表	伊地知 光秀	園長
31	4号委員	江ノ島幼稚園代表	福里 由加	園長
32	5号委員	新城こども園 保護者代表	重吉 伸哉	
33	5号委員	さざなみ保育園 保護者代表	宮迫 沙織	
34	5号委員	慈恩保育園 保護者代表	松尾 祐輝	
35	5号委員	カトリック垂水幼稚園 保護者代表	浦元 駿	
36	5号委員	認定水之上こども園 保護者代表	上園 佳澄	
37	5号委員	江ノ島幼稚園 保護者代表	森 正秋	
38	6号委員	鹿児島大学 教授	寺床 勝也	
39	6号委員	鹿児島大学 教授	山口 武志	
40	6号委員	認定こども園南部幼稚園	隈崎 和代	

オブザーバー	垂水中央中学校 校長	永田 真一	
--------	------------	-------	--

事務局	教育総務課長	小池 康之	
	学校教育課長	川崎 史明	
	教育総務課庶務係長	駿河 博之	

垂教総第 950 号
令和 7 年 8 月 25 日

垂水市立学校の在り方検討委員会 様

垂水市教育委員会



垂水市立学校の在り方について（諮問）

垂水市立学校の在り方検討委員会設置要綱（令和 7 年垂水市教育委員会告示第 1 号）第 2 条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

- （１）少子化傾向にある中での本市の学校の在り方に関すること
- （２）学校の施設整備に関すること
- （３）前 2 号に掲げるもののほか、必要な事項

2 諮問理由

本市の児童生徒数は、社会情勢の変化による人口の流出、過疎化、急速な少子化の進展などにより急速に減少しており、令和 13 年には小学校の児童数は 271 人に、中学校の生徒数は 209 人になる見込みです。

現在、小学校においては、市内 8 校中、1 校が休校、垂水小学校を除く 6 校が複式学級となっており、更に令和 11 年度には、垂水小学校を除く 6 つの小学校は完全複式化が見込まれています。

また、児童生徒数の減少による学校の小規模化に加え、学校施設の多くは概ね建築後 50 年を経過し、老朽化対策は急務となっており、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう取り組む必要があります。

つきましては、児童生徒数の減少に伴い生じている教育課題を緩和し、持続可能な望ましい学校教育の実現を図るため、学校規模や学校施設の適正化の視点から、総合的に議論していただき、将来を見据えた学校の在り方について、基本的な方針や具体的な方策について諮問いたします。

これまでの経緯及び本委員会の主旨について

社会情勢の変化による人口の流出・過疎化、急速な少子化の進展などによる全国的な少子化の中、本市の児童生徒数につきましても大幅に減少しているところです。

令和6年度に開催された各学校の学校運営協議会において、今後の学校の在り方を協議していただくため、「本市の少子化の現状」「学校規模による学習面、生活面でのメリット・デメリット」「児童数が少ないことによる一般的に考えられている課題」「複式・小規模校の課題への市教育委員会の対応」「今後、児童数が減少することで懸念される課題」について説明を行いました。

「今後、どのような環境で学ばせることが垂水の子どもたちにとってよいのか」、市全体で議論・検討を始めるべき時期にきていると考えていることや、特に各小学校は、校区のコミュニティーの中心にもなっており、「まちづくり・コミュニティーの視点」「校区ならではの特色ある教育活動を続けたい」などの考えや、子どもの特性の視点など、様々な思いがあることから、検討会の必要性に関する保護者向けアンケート結果などを踏まえ「今後の学校の在り方について多様な観点から幅広く検討する会」の設置を議論していただきました。

各学校運営協議会において、意見を取りまとめていただいた結果、すべての学校運営協議会から「『学校の在り方』を検討する会の設置について必要である。」との意見の申し出があり、令和7年4月1日付けで「垂水市立学校の在り方検討委員会設置要綱」を制定したところです。

垂水市立学校の在り方検討委員会は、垂水市教育委員会からの諮問を受け、児童生徒数の減少に伴い生じている教育課題を緩和し、垂水市の未来を担う児童生徒にとって、持続可能な望ましい学校教育の実現を図るため、学校規模や学校施設の適正化の視点から総合的に議論し、将来を見据えた学校の在り方について、当事者である児童生徒及び保護者の意見を大切にし、基本的な方針や具体的な方策について審議していただきます。

今後の学校の在り方に関するアンケートについて(お願い)

垂水市立学校の在り方検討委員会

垂水市では、昨年度、本市における少子化の現状を踏まえ、「今後、子どもたちをどのような教育環境で学ばせることがよいか」について、市全体で議論を始めるべき時期に来ていると考えました。そこで、各小学校の学校運営協議会において、「今後の学校の在り方について検討する会の設置が必要か」について協議していただきました。

その際、保護者アンケートも参考にしながら話し合いをお願いし、全ての学校運営協議会から、「検討する会の設置は必要である」との回答をいただいたところです。

そして、今年度は、8月25日に「第1回垂水市立学校の在り方検討委員会」を開催しました。検討委員会の中では、子どもたちや保護者の方々が、どのような思いや願いをもっているかを把握したいとの意見が出されたところです。

つきましては、今回は、各小学校ごとの児童数の見通しや、今後懸念されることを中心に資料を作成しましたので、確認をしていただき、アンケートに回答していただくようお願いいたします。

1 垂水市全体の未就学児・児童・生徒数

(令和7年6月現在)

	現中3	現中2	現中1	現小6	現小5	現小4	現小3	現小2	現小1	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
人数	70	104	72	85	82	71	82	66	61	59	57	42	43	35	35

全国的に少子化が進んでおり、特に、地方では深刻な状況となっています。垂水市も例外ではなく、子どもの数は急減しています。

2 垂水市の各小学校ごとの児童数の推移の見通し

国の学級編制基準では、小学校は1学級35人となっています。また、引き続く2つの学年の児童数が16人以下では複式学級となります(ただし1年生を含む場合は8人以下で複式学級となります)。

	新城	垂水	水之上	柊原	協和	牛根	松ヶ崎	境	計
小6	6	50	12	5	8	2	2	R 4 か ら 休 校	85
小5	2	56	12	6	4	2	0		82
小4	1	51	5	8	3	1	2		71
小3	4	57	8	4	5	2	2		82
小2	1	48	6	6	2	2	1		66
小1	3	43	4	5	4	1	1		61
6歳(年長)	2	49	6	1	1	0	0	0	59
5歳(年中)	2	39	7	3	4	1	0	1	57
4歳(年少)	1	33	3	1	4	0	0	0	42
3歳	3	29	4	3	3	0	0	1	43
2歳	2	24	4	2	1	0	1	1	35
1歳	2	23	4	2	3	1	0	0	35

学級編制の例(柊原小)
小1.2年は11人で8人超となるため、それぞれ単式学級となる。小3.4年、小5.6年はそれぞれ16人以下となるため複式学級となっています。



※小学生は、令和7年5月1日現在の各学校の在籍数(特別支援学級在籍児童含む)
※未就学児は、令和7年6月時点の住民基本台帳情報により作成

今後の各小学校の児童数の推移から、小規模校化が更に進み、複式学級での人数も減少する見込みです。

3 少子化の進行により考えられること

(1) 新城・水之上・柊原・協和・牛根・松ヶ崎の各小学校

- ☐ 数年後は、完全複式学級となり、多くの学校で、学年によっては1人の状況が生じます。

<社会性や人間関係について>

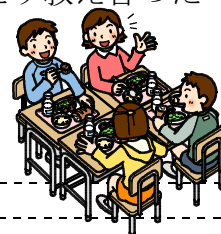
○はメリット ●はデメリット

- 基本的な生活習慣の確立など、一人一人に指導が行き届きやすい。
○ 学校行事の際に、一人一人が主役となる場があり、中心となって活動する機会も多い。
● クラス替えができずに、人間関係や相互の評価が固定化してしまいがちになる。また、多様な考えにふれながら切磋琢磨する教育活動が限られる傾向にあり、社会性やコミュニケーション力を育てる機会が少ない。
● 特に、1人学年では、同学年の友達と会話をしたり遊んだり、時にはけんかをしながら仲直りや折り合いの付け方を学ぶなど、小学校期における社会性の基礎を育む機会が少なくなることが心配される。



<学習面について>

- 担任による細かな見届けや個別指導により基礎学力の向上が図られやすい。
● 学年1人の学級では、調べ学習等で困った際に、友達に尋ねたり教え合ったりすることや考え方を交流することが難しく、対話的な学びや協働的な学びを十分に行うことが難しい。
● 音楽の合唱・合奏や、体育のソフトボール・サッカーなどのチーム競技、友達と協力しながら作品を作り上げる図工など、学習内容によっては活動が制限されることがある。



<2学級以下となる学校について>

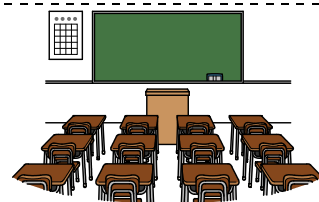
- 学校行事が成立しにくくなる。
● 教頭が配置されず、養護教諭・事務職員は他校と兼務になる可能性がある。

(2) 垂水小学校

- ☐ 鹿児島県独自の「すくすくプラン」(小学校低学年30人学級)により、しばらくの間は、学年2学級が維持されるが、数年後は1学級編制となる学年が生じます。
○ 1学級編制の学年では、同じ仲間と6年間過ごすことにより、結びつきが深くなる。
● 子ども同士の関係に課題が生じ、配慮が必要となった場合でもクラス替えを行うことができない。

4 各学校の校舎の状況

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ 新城小学校……築58年 | ☐ 垂水小学校……築53年 |
| ☐ 水之上小学校……築42年 | ☐ 柊原小学校……築65年 |
| ☐ 協和小学校……築64年 | ☐ 牛根小学校……築61年 |
| ☐ 松ヶ崎小学校……築56年 | ☐ 境小学校……築53年 |



- 平成20・21年度に全ての学校の耐震診断を行い、平成22年度までに耐震補強を完了している。また、平成22年～平成24年度の間、普通教室の空調設備工事を行っている。
● 多くの校舎が築50～65年が経過し課題がある。

5 今回のアンケート内容(「Forms」での回答をお願いします)

- (1) お住まいの小学校区はどこですか。(選択)
- (2) お子様の学年(年齢)を教えてください。(選択・複数回答可)
- (3) 小学校の1クラスあたりの児童数は、何人くらいがよいとお考えですか。(選択)
- (4) 今後の児童数の推移をご覧になって、お子様が通学している(就学予定の)学校についてどのように思われますか。(選択) (4)の理由(自由記述)
(統合となった場合は、中学校と同じようなスクールバスが運行されることを前提とします。)
- (5) 学校の在り方を検討する上で必要と思われることやご意見などをお書きください。(自由記述)

ご協力に感謝いたします

学校施設の状況について

本市の学校施設は、昭和40年代から50年代に集中して整備されており、概ね、築50年以上を経過しております。建築から長い年数が経過した建物や設備の老朽化により、今後、改築または、大規模改修等に多額の費用が必要な状況です。

本市の財政状況から、学校施設の整備を集中的に行うことは困難であり、財政運営に大きな影響を与えることから、耐震改修や剥落・落下の危険性のある箇所の外壁改修等、児童生徒及び教職員の安全性を最優先に考えた施設整備を行ってきたところです。

また、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、障がいのある児童生徒及び教職員が支障なく安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、災害時における避難所など地域のコミュニティの拠点としての役割も果たすことから、学校施設のバリアフリー化の推進し、平常時だけでなく災害時においても十分な安全性・機能性を有することが求められるなど、学校施設を取り巻く状況は変化し続けているところです。

【学校の位置図】



学校施設一覧

区分 学校名	開校 年度	創立	建物名称	構造	階数	建築 年度	経過 年数	面積	避難所	耐震 改修等
新城 小学校	1871年 (明治4年)	154年	管理教室棟	RC造	2	S42	58	876	予備	補強必要なし (耐震診断結果)
			管理教室棟	RC造	2	S43	57	588		
			特別教室棟	RC造	1	S62	38	30		
			体育館	RC造	1	S52	47	534		
垂水 小学校	1869年 (明治2年)	156年	教室棟	RC造	3	S47	53	621	予備	H21 耐震補強済み
			教室棟	RC造	3	S48	52	1,100		
			特別教室管理棟	RC造	3	S49	51	1,284		
			普通教室棟	RC造	3	S50	50	162		
			特別教室管理棟	RC造	3	S50	50	1,026		
			体育館	RC造	1	R06	0	1,107		
水之上 小学校	1878年 (明治11年)	147年	教室棟	RC造	2	S58	42	1,188	予備	新基準 補強必要なし
			教室棟	RC造	2	S58	42	558		
			体育館	RC造	1	H27	10	696		
柊原 小学校	1878年 (明治11年)	147年	管理特別教室棟	RC造	2	S35	65	342	予備	H22 耐震補強済み
			管理特別教室棟	RC造	2	S36	64	422		
			管理特別教室棟	RC造	2	S39	61	342		
			管理特別教室棟	RC造	2	S45	55	558		
			体育館	RC造	1	H06	31	684		
協和 小学校	1878年 (明治11年)	147年	管理特別教室棟	RC造	3	S36	64	428		H22 耐震補強済み
			管理特別教室棟	RC造	3	S37	63	1,031		
			管理特別教室棟	RC造	3	S38	62	1,116		
			体育館	RC造	1	S50	50	600		
牛根 小学校	1879年 (明治12年)	146年	管理教室棟	RC造	2	S40	60	750	予備	H22 耐震補強済み
			管理教室棟	RC造	2	S39	61	807		
			体育館	RC造	1	S50	50	534		
松ヶ崎 小学校	1869年 (明治2年)	156年	管理教室棟	RC造	2	S44	56	960		H22 耐震補強済み
			体育館	RC造	1	S52	48	534		
境 小学校	1878年 (明治11年)	147年	管理特別教室棟	RC造	3	S47	53	1,158	予備	H22 耐震補強済み
			特別教室棟	RC造	3	H5	32	277		
			体育館	RC造	1	S51	49	534		
垂水中央 中学校	2010年 (平成22年)	15年	普通特別教室棟	RC造	2	S41	59	741		H22～H24： 統合に伴い 大規模改修工事
			普通特別教室棟	RC造	2	S36	64	583		
			普通管理教室棟	RC造	2	S41	59	486		
			普通特別教室棟	RC造	2	S41	59	522		
			特別教室棟	RC造	2	S42	58	486		
			普通特別教室棟	RC造	2	S42	58	260		
			普通特別教室棟	RC造	2	S46	54	260		
			特別教室棟	RC造	2	H5	32	504		
			体育館	RC造	1	H24	13	1,199		

今後の進め方について

I 学校の在り方検討委員会

第1回 8月25日（月）

- ・ 委嘱状交付、教育長あいさつ、出席者紹介
- ・ 委員長、副委員長選出
- ・ 説明：これまでの経緯及び本委員会の趣旨について
- ・ 説明：本市の学校の現状について
 - ア 児童生徒数の推移
 - イ 学校施設の状況
- ・ 議事：今後の協議の進め方について
- ・ 議事：保護者・児童アンケートの実施について
 - 実施期間 <令和7年9月3日（水）から9月12日（金）まで>

第2回 10月31日（金）

- ・ 教育長あいさつ、委員長あいさつ
- ・ 説明：様々な学校再編のイメージについて
- ・ 説明：義務教育学校の現状、取組について
- ・ 報告：保護者・児童アンケートの結果について
- ・ 協議：今後の方向性について（委員へのアンケート調査の実施）
 - ※ 今後の方向性についての委員意見を集約し、中間取りまとめ（案）を作成し、第3回で報告する。

11月 地区住民報告会

・ 保護者・児童アンケート調査の結果について

11月 学校の在り方検討委員会委員アンケート調査

第3回 12月16日（火）

- ・ 教育長あいさつ、委員長あいさつ
- ・ 報告：各委員からのアンケート結果について
- ・ 報告：地区住民報告会について
- ・ 協議：学校の在り方に関する中間取りまとめ（案）について
 - ※ 協議後、最終取りまとめ（案）を作成し、第4回で再協議とする。

第4回 1月16日（金）

- ・ 教育長あいさつ、委員長あいさつ
- ・ 協議：学校の在り方に関する検討内容の最終取りまとめ（案）について

II 学校の在り方検討委員会後

- ・ 2月初旬に答申書を市長に提出する。
- ・ 2月の定例教育委員会の報告とする。
- ・ 2月下旬に教育総合会議を開催し、最終的な方向性の決定
- ・ 令和8年度以降、検討委員会や各種準備委員会を順次立ち上げる。

保護者・児童アンケートの実施について

今後の学校の在り方を検討するうえで、大切なアンケートになります。ご協力をお願いします。
「垂水市立学校の在り方検討委員会」

1 保護者向け

- (1) 対 象 者 …… 市内全小学校・幼稚園・保育園の保護者（市内在住の方）
複数から案内があった場合、1 家庭 1 回答でお願いします
- (2) 実施方法
学校や園を通じて、WEB 上で、下記質問事項で、①入力フォーム（入力方法等）
②子どもの人数推移（各学校・学年ごと）・各学校施設の状況（校舎の築年数等）
に関する資料 P5～P6」を送付し回答していただきます。
- (3) 実施期間 …… 令和 7 年 9 月 3 日（水）から 9 月 12 日（金）まで
- (4) 調査項目

問 1	お住いの小学校区はどこですか。							
	①新城 小学校区	②柁原 小学校区	③水之上 小学校区	④垂水 小学校区	⑤協和 小学校区	⑥松ヶ崎 小学校区	⑦牛根 小学校区	⑧境 小学校区
問 2	お子様の学年・年齢について ※複数選択可							
	①0 歳	②1 歳	③2 歳	④3 歳	⑤4 歳	⑥5 歳	⑦6 歳	
	⑧小学校 1 年生	⑨小学校 2 年生	⑩小学校 3 年生	⑪小学校 4 年生	⑫小学校 5 年生	⑬小学校 6 年生		
問 3	小学校の 1 クラスあたりの児童数は、何人ぐらいが良いと思いますか。							
	①10 人未満		②10 人以上 20 人未満			③20 人以上 35 人未満		
問 4	今後の児童数の推移をご覧になって、お子様が通学しているまたは、これから通学する小学校についてどのように思われますか。考えに近いものを 1 つ選んでください。（統合は、垂水中央中学校と同じようにスクールバスが運行されることを前提とします。）							
	①統合しない方がよい。	②3 校程度に統合する方がよい。	③1 校に統合する方がよい。 小中一貫校（※注 1 義務教育学校等）も含む。）			④分からない	⑤その他	
	回答理由があればお書きください。							
問 5	学校の在り方を検討する上で、必要と思われることやご意見などがあればお書きください。							

※注 1）義務教育学校 …… 2016 年に学校教育法改正で制度化され「小学校と中学校の 9 年間を一つの学校として運営する学校」で、9 年間を通した一貫教育を目指し、一貫した教育理念のもと 9 年間の学習をトータルで考え、学力向上や中 1 ギャップの解消などが期待されています。

2 小学生向け

(1) 対 象 者 …… 市内全小学校の児童

(2) 実施方法

学校で、G I G A 端末を使い WEB 上の入力フォームで回答してもらう。

(3) 実施期間 …… 令和 7 年 9 月 3 日（水）から 9 月 12 日（金）まで

(4) 調査項目

問 1	お住いの小学校区はどこですか。							
	①新城 小学校区	②柊原 小学校区	③水之上 小学校区	④垂水 小学校区	⑤協和 小学校区	⑥松ヶ崎 小学校区	⑦牛根 小学校区	⑧境 小学校区
問 2	学年を教えてください。							
	①小学校 1 年生	②小学校 2 年生	③小学校 3 年生	④小学校 4 年生	⑤小学校 5 年生	⑥小学校 6 年生		
問 3	1 クラスあたりの人数は、何人ぐらいがよいと思いますか。							
	①10 人より少ない		②10 人から 20 人			③21 人から 35 人		
	その理由を教えてください。							

児童生徒数の推移

(R7年6月現在 ※新1年生は住民基本台帳の各年度の出生者数)

小学校	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
全体	新入生：H30年度生	R01年度生	R02年度生	R03年度生	R04年度生	R05年度生	R06年度生
1年	61	59	57	42	43	35	35
2年	66	61	59	57	42	43	35
3年	82	66	61	59	57	42	43
4年	71	82	66	61	59	57	42
5年	82	71	82	66	61	59	57
6年	85	82	71	82	66	61	59
合計	447	421	396	367	328	297	271

新城 小学校	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
	新入生：H30年度生	R01年度生	R02年度生	R03年度生	R04年度生	R05年度生	R06年度生
1年	3	2	2	1	3	2	2
2年	1	3	2	2	1	3	2
3年	4	1	3	2	2	1	3
4年	1	4	1	3	2	2	1
5年	2	1	4	1	3	2	2
6年	6	2	1	4	1	3	2
合計	17	13	13	13	12	13	12

柊原 小学校	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
	新入生：H30年度生	R01年度生	R02年度生	R03年度生	R04年度生	R05年度生	R06年度生
1年	5	1	3	1	3	2	2
2年	6	5	1	3	1	3	2
3年	4	6	5	1	3	1	3
4年	8	4	6	5	1	3	1
5年	6	8	4	6	5	1	3
6年	5	6	8	4	6	5	1
合計	34	30	27	20	19	15	12

水之上 小学校	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
	新入生：H30年度生	R01年度生	R02年度生	R03年度生	R04年度生	R05年度生	R06年度生
1年	4	6	7	3	4	4	4
2年	6	4	6	7	3	4	4
3年	8	6	4	6	7	3	4
4年	5	8	6	4	6	7	3
5年	12	5	8	6	4	6	7
6年	12	12	5	8	6	4	6
合計	47	41	36	34	30	28	28

垂水 小学校	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
	新入生：H30年度生	R01年度生	R02年度生	R03年度生	R04年度生	R05年度生	R06年度生
1年	43	49	39	33	29	24	23
2年	48	43	49	39	33	29	24
3年	57	48	43	49	39	33	29
4年	51	57	48	43	49	39	33
5年	56	51	57	48	43	49	39
6年	50	56	51	57	48	43	49
合計	305	304	287	269	241	217	197

協和 小学校	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
	新入生：H30年度生	R01年度生	R02年度生	R03年度生	R04年度生	R05年度生	R06年度生
1年	4	1	4	4	3	1	3
2年	2	4	1	4	4	3	1
3年	5	2	4	1	4	4	3
4年	3	5	2	4	1	4	4
5年	4	3	5	2	4	1	4
6年	8	4	3	5	2	4	1
合計	26	19	19	20	18	17	16

松ヶ崎 小学校	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
	新入生：H30年度生	R01年度生	R02年度生	R03年度生	R04年度生	R05年度生	R06年度生
1年	1	0	0	0	0	1	0
2年	1	1	0	0	0	0	1
3年	2	1	1	0	0	0	0
4年	2	2	1	1	0	0	0
5年	0	2	2	1	1	0	0
6年	2	0	2	2	1	1	0
合計	8	6	6	4	2	2	1

牛根 小学校	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
	新入生：H30年度生	R01年度生	R02年度生	R03年度生	R04年度生	R05年度生	R06年度生
1年	1	0	1	0	0	0	1
2年	2	1	0	1	0	0	0
3年	2	2	1	0	1	0	0
4年	1	2	2	1	0	1	0
5年	2	1	2	2	1	0	1
6年	2	2	1	2	2	1	0
合計	10	8	7	6	4	2	2

境	R07年度		R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
小学校	新入生：H30年度生		R01年度生	R02年度生	R03年度生	R04年度生	R05年度生	R06年度生
1年	休 校 中	1	垂1	0	1	0	1	0
2年		1	牛1	1	0	1	0	1
3年		2	牛1、垂1	1	1	0	1	0
4年		0		2	1	1	0	1
5年		1	垂1	0	2	1	1	0
6年		2	牛1、垂1	1	0	2	1	1
合計	7		5	5	5	4	4	3

垂水中央	R07年度		R08年度	R09年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
中学校	新入生：H24年度生		H25年度生	H26年度生	H27年度生	H28年度生	H29年度生	H30年度生
1年	72		85	82	71	82	66	61
2年	104		72	85	82	71	82	66
3年	70		104	72	85	82	71	82
合計	246		261	239	238	235	219	209

垂水市立学校の在り方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 垂水市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の運営に関し必要な事項を調査及び審議するため、垂水市立学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 少子化傾向にある中での学校の在り方に関すること。
- (2) 学校の施設整備に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員40人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校代表
- (2) 学校PTA代表
- (3) 各地区代表
- (4) 幼稚園・保育所・認定こども園の代表
- (5) 幼稚園・保育所・認定こども園の保護者代表
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事項に関する一連の事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、検討委員会の事務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 委員が必要と認めるときは、委員長に対し、会議の招集を請求することができる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。